

〔シンポジウム〕

大内 力『経済原論』を検討する(上)

本経済学部においては、昨57年に、経済原論に関心を寄せるスタッフを中心に大内力教授の最近の労作『大内力経済学大系 第二巻 経済原論上』『同 第三巻 経済原論下』(東京大学出版会、1981. 1982年)を検討する会をもった。

この研究会は、第1回(第一篇流通論、6月22日)、第2回(第二篇生産論、6月29日)、第3回(第三篇分配論 第一章利潤、9月28日)、第4回(同 第一章第三節部門内の競争と市場生産価格、第二章地代、10月26日)、第5回(同 第三章利子、終章資本主義経済の総過程、11月30日)と前後5回にわたって開催され、そこでは本学経済学部及び教養部から多いときで9名、少ないときでも5名のスタッフの出席をえて、毎回4時間前後に及ぶ熱心な論議が闘わされた。研究会はまず、さきの大内教授の著作を素材としてのレポーターの報告が行われたの

ち、これに対する同教授の説明ないしは回答があり、さらにそれらをめぐって自由に議論を開くという形をとっている。本稿は、その記録に若干の削除および加筆をほどこしたものであって、シンポジウム前半の流通論及び生産論を収めている。

今回の紙上発言者は次の各氏である。

大内 力(日本経済論、経済学部)

伊藤喜雄(農業経済論、〃)

永谷 清(経済原論、〃)

小湊 繁(金融論、〃)

樋口 均(財政学、教養部)

青才高志(経済原論、経済学部)

なお、テープをおこす作業には、筑波大学大学院生(経済学研究科)松崎昇氏の手を煩わした。記して感謝する次第である。

(1983年6月)

第一回「流通論」

(1982. 6. 22)

司会(小湊) これから5回の予定で、大内先生の『経済原論』の検討会という趣旨で研究会を進めたいと思います。本学部が創立されてから、ちょうど5年目になって学部研究会とは別にこういった密度の高い研究会がもてるということは、それなりに意義があるかと思います。今後もこういった研究会が幾つももたれることを希望して、さっそく本題にはいりたいと思います。

進め方として、最初に報告者の方から問題提起をしてもらい、次に、それらの点について大内先生からのコメントをいただく、そして最後に、出席者のみなさんとの間で議論をしていただく、というようにしたらどうかと思います。

それではまず、青才さんからお願いします。
報告者(青才) 第一章「商品」のところでは大きく言って3つの点(①②③)を問題にします。

①価格先行説的視角について。大内さんは、——ある意味では宇野さんも同じですが——、商品は価格としては質的に一様で量的に異なるにすぎないという形で価格形態から価値概念を導き出し(108頁)、さらに、価値表現=価値形態の必然性も商品を売るためにはまず価格表示をしなければならないという点から導き出しています(113—7頁)。そもそも学の展開というものは読者との共犯関係を通じてなされるしかない以上、価格という日常的現実と接点を有するものから学を開始するという展開を無下に否定すべきだとは思わないのですが、この価格先行説的視角が価値形態の展開の内に持ち込まれると、価値形態に価格形態の萌芽を見る側面が正面に出すぎて未だ萌芽でしかないが故の特殊性を見る側面が弱くなってしまうのではないかでしょうか。

具体的に言いましょう。1)簡単な価値形態（鉛筆2ダース⇒1キログラムの米、117頁の大内さんの式を若干変更）の根本は、大内さんも言われているように鉛筆所有者は米を入手したいが故に鉛筆の提供を申し出ているという点にある（119—120頁）と思います。だから、内容的に言えば、米に対する「交換要求」が先にあってそれが同時に鉛筆の「価値表現」になる訳です。ところが、大内さんの場合、論理展開の順序は、価値表現（[22]項）→交換要求（[23]項）、となっています。貨幣を前提すれば価格表示（価値表現）の後に販売によって得た貨幣で購買する（交換要求の実現）訳ですから、この大内さんの展開も価格先行説故に生じたものだと思います。この問題はさしあたっては単に叙述上の前後関係の問題にすぎない訳ですが、その奥には、商品における価値と使用価値との矛盾・「価値表現の未完成」を価値形態論展開の動力とするのか、それとも、商品所有者自身が感じる矛盾・「交換の困難」を動力とするのか、という問題、より一般化すれば、商品論では商品を分析するというよりもむしろ商品所有者の意識・行動を分析するのではないか、という問題があります。その意味では、単に商品論の問題であるに留まらず原論の展開方法全体に関わる問題だと思います。

2)大内さんは、簡単な価値形態（形態I）から拡大された価値形態（形態II）への移行は商品が「全面的交換」を要求するが故になされるものとされています（124頁）。だが、その場合には形態IIの右辺に全ての商品が置かれることになり、形態IIから形態III（一般的価値形態）への移行の時に困るのではないか。この問題の奥には、大内さんのように貨幣を前提した価格を想定しつつ価値概念を導く場合には価値が「全面的交換可能性」という貨幣性格において捉えられことになるわけですが、「流通論」における商品の価値を初めからそのように捉えていいのか、という問題があります。

②形態IIの理解について。大内さんは、「拡大された価値形態は簡単な価値形態の複合され

たものにすぎない」（126頁）と言われています。そう考えるべきでしょうか。鉛筆所有者は、形態Iでは自己の所有する x ダースの内から2ダースを提供しようとしているのに対し、形態IIでは所有する鉛筆を全て提供しようとしている、それ故、形態IIの場合には左辺の鉛筆の合計は鉛筆所有者が現に持っている鉛筆量である、と考えるべきではないでしょうか。そのように考えた場合には、形態IIの右辺に全ての商品が来ることはないと自然に出、また、価値表現の量規定は自己の所有する商品量によって影響を受けるという点（発展した形では価格変動に対する需要変動）をここすでに明らかにできる、と思います。

③形態IIIと貨幣形態との関係について。大内さんは、形態IIIの右辺と貨幣形態の右辺とに同一商品を置く見解（永谷さんの場合は奢侈品、日高さんの場合は茶）の存在を知りつつ、意識的に形態IIIの場合は米、貨幣形態の場合は金とされています。私は大内さんの展開に賛成です。そのように展開すると形態IIIと貨幣形態との間には等価物の米から金への変更という飛躍があることになる訳ですが、その飛躍は、形態IIIから貨幣形態への移行はマルクスのように価値形態IIIから価値形態IVへの移行ではなく宇野さんの言うように第二節価値形態から第三節貨幣形態への移行であるという点を踏まえれば、あって当然のものとして是認しうると思えるからです。

次に、第二章「貨幣」の問題点に移ります。大内さんの場合第三節「貨幣としての貨幣」の展開は、①一方では流通貨幣量の調節という視点から、②他方では貨幣の資本への転化の論理をさぐるという視点からなされています（173—5頁）。私は、②こそ重視すべきであって①は貨幣論の展開軸にはなりえないと思います。①の流通貨幣量の調節という点を展開軸にすると、経済当事者（ここでは貨幣所有者）の意識・行動に即してではなく外在的な目的に従って論を進める事になってしまふのではないでしょうか。また、流通手段と蓄蔵手段との区別とは貨

幣の機能上の区別であって流通貨幣は x 量・蓄蔵貨幣は y 量あるというような存在上の区別ではないと思います。それ故、そもそも「流通貨幣量」とか「貨幣の流通必要量」とかいう概念そのものが成立しないのではないでしょうか。さらに、大内さんは、蓄蔵手段とはなりえない不換紙幣の「流通必要量」以上の発行はインフレをもたらすと言われていますが(159—160頁)，不換紙幣発行故の物価騰貴の問題も、購買力の人為的創出の問題・それ故購買手段としての貨幣の価値尺度機能に関わる問題として捉え直すべきではないでしょうか。「流通必要量」を想定した大内さんの議論は、他方での大内さんの正しい指摘、鑄貨論において「貨幣象徴化論」を批判(165—171頁)・流通手段論においては「実現された価格」が問題になるという点を強調(158頁)等と矛盾するのではないでしょうか。

私は、大内貨幣論②の方向性、貨幣論において貨幣の資本への転化が準備されるという方向性を生かしたいと思います。その際、次の点が私には不満です。

1)大内さんは、蓄蔵手段のところで「蓄蔵貨幣のうちに、その無限の増殖という論理が内包されていなければ、貨幣は資本に転化しようがない」(179頁)と言われています。ところが、大内さんの支払手段論および世界貨幣論では、この貨幣増大要求という論点が軽視され資本の流通形式($G-W-G'$)が準備されるという面のみが強調されています(188頁、192頁)。たとえば、支払手段のところで、大内さんは、信用買入する側に $\textcircled{G}-W(W')-G'$ という形で(□は将来の貨幣)「資本の流通が潜在している」(181頁)と言われています。だが、私の考えますところでは、貨幣の資本への転化にとって重要なことは、 $G-W-G'$ という資本の流通形式の発生ということにして $W-G-W'$ として存在する商品流通をそのように組み替える貨幣所有者の目的意識・行動様式の変化なのではないでしょうか。

2)大内さんは、「貨幣の資本への転化を問題

にするばあいに、世界貨幣にあまり特殊ないみを見出そうすることは、いずれにせよ正当ではないであろう。」(193頁)と言われています。賛成です。だが、このことは、第三章「貨幣の資本への転化」に移る位置にある貨幣論の最後を大内さんのように「世界貨幣」とすべきではないということを同時に意味するのではないでしょうか。後にも述べますが、大内さんは $G \dots G'$ を資本形式として問題にすべきではないと言われています(203—6頁)。賛成です。だが、このことは、 $G \dots G'$ を資本形式(金貸資本的形式)として問題にすべきではなく貨幣論の範囲で「貸付手段としての貨幣」の機能として問題にすべきだということを同時に意味するのではないでしょうか。

3)今まで述べてきたことの背後にある私の考え方を述べておきます。まず、蓄蔵手段のところでは、大内さんが強調、それも従来の説以上に強調されているように貨幣増大要求が措定されます(176—9頁)。だが、そこではまだ、貨幣増大要求は売ったが買わない・自分の持っている貨幣を手離さないという消極的な形でしか実現されません。それに対し、支払手段のところではもう少し発展して、蓄蔵貨幣を前提として信用売りをしその際の現金価格と信用価格との差額入手すると形で貨幣を増大させようとします。さらに、貨幣論末の貸付手段のところでは、貨幣を貸付けて利子を得るという形で貨幣を増大させようとします。支払手段のところでは、信用売りする人は支払い猶予期間中は自分の貨幣を使う訳ですから、その貨幣は「価格差」取得の条件ではあってもその貨幣自体が直接に貨幣増大のために使われている訳ではないのに対し、貸付手段の場合には、貨幣自体が貨幣増大のために用いられ、貨幣自身がいわば貨殖手段として機能している訳です。ですが、貸付手段としての貨幣は商品流通に積極的に働きかけている訳ではないという点において、同じく貨殖手段としての貨幣とは言っても資本としての貨幣とは異なる訳です。貨幣を貨殖手段として用いつつ同時に商品流通に積極的に働きかける時、

その貨幣は資本に転化します。具体的に言えば、貨幣を貨幣の本源的規定をなす購買手段として用いつつ ($G-W$)、その購買を貨殖のためになす場合には最初の貨幣はより増大した貨幣として帰ってこなければならぬ ($W-G'$) という形で資本が成立する訳です。支払手段のところでも大内さんのように信用買いする側にではなく信用売りする側を重視し、貨幣論末を大内さんのように世界貨幣とするのではなく貨付手段とすることによってこそ、大内さん自身が正しくも強調された貨幣増大要求に即して貨幣の資本への転化の論理を一貫した形で説くことができるのではないか。

次に第三章「貨幣の資本への転化」の問題にはいります。私は、この章の展開こそが大内『原論』の最大の成果であると思っています。大内さんの原論への貢献といえば第一番に地代論でしょうが、この『原論』で新しく言われたことの内では、この点が最大の成果であると思います。勿論、それが成果である理由は宇野説を批判しそれとは大いに違ったことを言っているという点にある訳ですから、当然宇野派からの批判はここに最も集中すると思いますが…。

まず、大内説の意義を——私の自説に若干引き付けて——述べ、次にその意義を踏まえた上でその方向性をもう少し延長して貰いたいと思う点を述べ、最後に大内説のもう一つの特徴点を述べます。

①意義。1) 「 $G \cdots G'$ のばあいには、貨幣は流通=形態変換するわけではなく、資金として一定期間貸付けられ、もとの姿で返済されるにすぎない。」(204頁) という点、 $G \cdots G'$ では価値は形態変換している訳ではないという点を明確に言われている（参照、小幡道昭「商品流通の構造と資本の一般的定式」、『経済学批判』第6号、1979年4月、社会評論社、拙稿「利潤論の諸問題(1)」、本誌13号、1979年3月、15頁。）2) 上述した点、および、 $G \cdots G'$ という運動を行うような資本は純粹資本主義社会では存在しないという点 (203—4頁)，さらに，

$G \cdots G'$ は……の間で何がなされているかはわからないのだから資本成立の可能性については何も語らない (206頁) 等の点から、 $G \cdots G'$ を金貸資本的形式として説くこと、それ以上にそもそも資本形式として説くことを否定されている。3) この資本形式論から $G \cdots G'$ を抜くという大内さんの展開は、単に従来の3形式論が今度は2形式論になるという問題ではなく、 $G-W-G'$ および産業資本的形式の意味内容にも大きな変更を迫るものだと思います。宇野さんの場合は、 $G-W-G'$ はまず何よりも先に商人資本的形式であってその商人資本的形式が資本の一般的定式なのだ、というふうに言われる訳ですが、大内さんの場合には、商人資本的形式という概念を使わないので $G-W-G'$ は資本の流通形式・資本の一般的定式だとされています (198—200頁、210頁)。さらにその点に関連して、宇野さんの資本形式論の場合にはある資本形式が限界故に否定され次の資本形式に移るという自己解体的移行論となっているのに対し、大内さんの場合には産業資本的形式を $G-W-G'$ の「具体化」したものとして位置づけられています (208頁、210頁)。また、大内さんが「分配論」冒頭で利潤概念を従来のように商人資本的形式からではなく資本の一般的定式から導いておられる (414頁) のも、この点に関連したことだと思います。4) 大内さんは従来の説とは異なり「流通論」では利潤概念を出しません。これは、利潤率増大要求によってではなく利潤率均等化の「要請」によって $G-W-G'$ は $G \cdots G'$ に移行するという、「われわれ (の) 理解を絶する」宇野説に対する批判 (205頁) を踏まえ、「流通論」において利潤概念は何ら固有の意義を持たないという点を意識されたものであろうと思います。また、この大内さんの展開は、私自身の読み込みを入れて言えば、利潤概念を明確に出せば「流通論」で生産価格を問題とせざるをえないという不都合を免れていく点においても是とすべきだと思います。

②今まで述べて来た大内説の意義を踏まえた上で私の不満と感じる点を述べます。

1) 大内さんの場合、 $G \cdots G'$ を第三章で説くべきではない理由を、主として $G \cdots G'$ という運動をする金貸資本は前期的高利貸資本であってそれは「純粹資本主義社会」には存在しないという点に求められています。だが、大内さん自身が言わっている $G \cdots G'$ においては価値が形態変換している訳ではないという点（上述①の1）に即意し、 $G \cdots G'$ は前期的資本であるが故に原論の対象とはなりえないという以前にそもそも資本ではないと言い切るべきではないでしょうか。大内さんは正しくも宇野さんの「貸付資本」という概念を否定されていますが（206—7頁），そのことは、金貸資本という「資本」もないということを同時に意味するのではないでしょうか。2) 大内さんは、一方では産業資本（的形式）を $G-W-G'$ の「具体化」として説くという正しい論点を提示されつつ、他方では、資本が流通の内部に留まっている限りでは価値増殖の一般的根拠はないが故にその根拠を外にそれ故生産過程に求めざるをえないとされ、 $G-W-G'$ はその限界の故に産業資本的形式に移行すると言われています（203頁、207頁）。だが、その場合には、 $G-W-G'$ がいつのまにか資本の一般的定式というよりも商人資本的形式的なものになってはいないでしょうか。3) 今述べましたような大内さんの展開、価値増殖の一般的根拠を求めてという展開は、経済当事者にとって外的な目的を設定し論を進めるという、大内さん自身が正しくも批判されている「一種の目的論」（205頁）的な展開になってはいないでしょうか。私は、価値増殖の「根拠」ではなくより大なる価値増殖を求めて、資本はある場合には同一商品の価格差を利用しある場合には異種商品の価格差を利用しようとするというふうに、経済当事者の意識・行動に即した選択の問題として産業資本（的形式）の成立を言うべきだと思っています。勿論、資本家にとっては選択の問題であり實際には並存するもの間にも理論上の発展に対応した編別構成上の前後関係はある訳ですが……。

③ 大内説のもう一つの特徴点。

大内さんは、「流通論」では労働力商品を出さず、それとの関連で、「流通論の範囲内では価値増殖の根拠自体が、したがって貨幣の資本への転化の必然性が論証できるわけではない」（207頁）と言われています。この展開は、「流通論」と「生産論」との区別を明確にしようとする一つの試みと言いうるでしょう（200頁、208頁）。第三章の表題を従来のように「資本」としないで「貨幣の資本への転化」とされていいる点もこのことに関連したことだと思います。私自身の説とは違いますが、大内説の大きな特徴がここにあると思います。

最後に、第一篇「流通論」全体の展開方法について問題とします。「流通論」全体を貫ぬく展開軸というものを考える必要があるのではないかでしょうか。私は時永さんの説（『『資本論』における「転化」問題』、御茶の水書房、1981年）に学びつつ、「流通（形態）論」全体を商品経済の無政府性を止揚しうる形態規定・機構の展開として捉えるべきだと思っています。大内さんの場合、価値表現の点に関してはすでに簡単な価値形態において「相場を基準にしたもの」になり（121頁、125頁、127頁）、また価値（価格）実現の点に関してもすでに貨幣論第一節「価値尺度」でのくりかえしての購買によって「一物一価の形で価格水準が与えられる」ものとされています（147—9頁）。だが、例えれば、簡単な価値形態においては価値表現は鉛筆1本 \Rightarrow 100カラットのダイヤモンドという「法外」なものでもいいものとして・それをも形態としては含みうるものとして説き、その後にその「法外性」が経済当事者にも意識されて訂正される過程を「流通論」全体の展開を通じて説くべきではないでしょうか。はじめから資本制経済の法則に基づく「基準」を想定して説くのではなく、経済当事者の主観的・個別の行動から「基準」が形成され「法則」が指定される過程・機構を一步一段階的に説くべきではないでしょうか。

司会 どうもありがとうございました。では次に、今出された問題点について大内先生から

お答えなり説明なりをいただこうと思います。
大内 たいへん詳細に検討していただきて有難く思います。果してピタリとお答えできるかどうかわかりませんが、今の問題提起にたいし、多少考えていることを敷衍してみます。

①流通論の論理展開の仕方について

今の問題提起の順序から言えば価値形態論の展開が最初の問題となっていますが、その前提として、流通論全体の論理的展開——といいますか、あるいはそこにおける論者の立場なり見方なりをどう設定するかということがいろいろと関連してくると思いますので、まずそちらの方から問題にしてみたいと思います。

今の青才君の説では、流通論もはじめからおしまいまで——冒頭の商品なり価値なりを説く所から貨幣の資本への転化を説く所まで——を経済当事者に即して論理展開すべきだ、という考え方になっており、それが一番の下敷きになつていろいろな問題提起が行われているように理解しました。しかし果して流通論はそのように展開できるのか、また、果してそれで十分なのかということが実は問題点だと思います。この点を、たとえば価値形態の展開に関して最初に問題にされたのは宇野先生だったと思います。マルクスの場合には、ご承知のとおり、流通論全体をいわば第三者的に、与えられた事態を外から見て、それを観察しながら叙述をしていくという展開の仕方がおこなわれている、それゆえにまた十分な論理展開ができないことになっているが、とくにその欠陥は価値形態論に一番強く現われている、すなわち、第一形態から第二形態、第二形態から第三形態へという展開が、マルクスの場合にはすべて外部的に与えられた価値形態をいわば横に並べてみて、その一つ一つを外から分析する、という、スタティックな説き方になっている。こういう点を問題にされながら、宇野先生は、商品所有者をはじめから登場させて、その商品所有者に即して論理展開をしなければいけないという問題提起をされたのですね。この点は、ご承知のように、先生の『原論』よりずっと早く、第2次世界大戦後ま

もなく行われた、久留間（鮫造）先生以下多数の参加された『資本論』の研究会においてはじめて提起された問題でした。この問題提起にたいしては、当時は誰も正しく受け止めていなかったように思われますが、その後先生の『価値論』、『原論』と展開されるにつれて、論点は一層明確になってきたし、多くの人の理解もすすんだと言っていいだろうと思います。私もなるべくそういう宇野理論の展開をふまえて、すくなくとも出発点は商品所有者の要求なり論理なりに即して論理を展開していく、というかたちで説いているつもりです。その点は、価値形態論だけでなく、そのまえの価値と使用価値との関係を説くところもそういう見方から説いているつもりですが、ただ論理を展開していく過程では、たんに商品所有者——単数なのか複数なのかはちょっと厄介な問題なのですが——の論理だけでは論理展開ができなくなるのではないかと考えています。その点がもっとも端的に現われてくるのは、価値形態の、第二形態から第三形態への推転——拡大された価値形態から一般的価値形態への推転——のところでしょう。というのは、簡単な価値形態から拡大された価値形態へというところでは、まだ一人の商品所有者——私の例でいえば鉛筆の所有者——に即して展開ができるが、一般的価値形態を説こうとするとはじめて多数の商品所有者が登場してこなければならないということになる。從来第二形態から第三形態への転換をどういうロジックで説くかというのがたいへん厄介な問題として残った理由もそこにあります。マルクスの場合は、この点は簡単に、拡大された価値形態の等式をひっくり返しにすればよいということで解決てしまっているのですが、商品所有者のロジックに従って説こうすると、単数の商品所有者からいわば社会的商品所有者に転換するロジックをどうやって入れるかというのが実はたいへん厄介な問題になります。それを明らかにするための一つの試みとして——これで十分成功しているかどうかわかりませんが、——テクストでいえば130頁のような説き方をしてみ

た。すなわち、まず拡大された価値形態の社会的展開という形を考え、その中からそれを一般的価値形態というかたちで集約するという手続きをとっているわけです。この時には既に、単なる商品所有者のロジックということではなくなっている。いわば多数の商品所有者が相互に社会的に働きかけあう、そういう社会的関連を取り出し、それを一定の論理的なものとして捉えていくという観点が当然入ってくるのですね。これは今の青才君の問題提起に即していえば——これは時永君の問題提起と関係があるのかかもしれません——まず個別の商品所有者とのところからいわば無政府的な商品関係が出発しながら、だんだん社会的関連を取り結んでいくなかで一定の法則的な関係に転化をしてゆく——そういうプロセスが実はここの論理展開の中に現われているのだともいえるでしょう。それは、そのあとの貨幣の問題を考える時も同様です。例えば流通必要量の調節がそれ自体としては当事者の問題にならないというご指摘はある意味で当然なことですが、しかし当事者が貨幣についてのある一定の要求をもって行動する、貨幣所有者として行動する。そういう多数の貨幣所有者の行動——もちろんその反面には商品所有者がいるのですが——その行動が一定の社会的な法則性を事実上作り出していく関係をあわせて説かないと、どうも流通論のロジックが一貫しない、こういう感じがするわけです。（先まわりをしておけば、この点は流通論だけでなく、生産論や分配論についても同じことです。そこではすでに個々の商品所有者ではなく個別資本ということになりますが、その行動が一定の法則性を作り出してゆく、という形で論理展開がおこなわなければならない、というのが私の考え方です。山口（重克）君はいつかの研究会でそれを「形成の論理」といっていたと思いますが、一寸旨いい方ですね。）つまり私の理解では、宇野先生の、商品所有者をまず登場させ、その商品所有者のもつロジックにしたがって論理を展開するというのは、まず個別の商品所有者の主観的な判断から出発し、それを次第に社

会的なものとして関連づけながら最後に一定の社会的な法則性として収斂する——そういうロジックの展開の仕方ではないかと理解しているのです。価値形態論のところはある程度意識的にそういう展開をしてみたわけです。そしてこの点に青才君との一番基本的な問題の立て方の違いがあるように思います。

②価値形態論の論理展開

そこでつぎに青才君の問題提起に即して考えてみましょう。

まず、第一形態と第二形態との関係ですが、拡大された価値形態は簡単な価値形態の単なる複合であるといったのは、あるいは表現としては適當ではなかったのかもしれません。ただ、こここのところは、全体としてまず形態的な特徴を先におさえておき、その形態的な特徴に即してその内容——つまり形態の背後にいかなる意味が含まれているかということ——を明らかにしてゆく、といった説き方をしています。価値形態はそういう形で説くしかないと考えているわけです。そこで、そういう扱い方をすると、少くとも形態的な点でいえば、拡大された価値形態は簡単な価値形態をいわば幾つか並べた、複合的な形になっている、しかも先程いったように、ここでは商品所有者はまだ一人しか登場していない、つまり相対的価値形態に立つ商品の所有者しかいないわけですね。ここまでではその一人舞台でして、私は講義の時にはこの点をここまでモノローグであって、まだダイヤローグになっていない、といいうい方をしますが、商品所有者がまだ一人で問題を展開させている過程であるという限りにおいて、IとIIとの間には、IIとIIIとの間におけるほど本質的な差はない。その点を、複合されたものにすぎないという表現にしたのですが、今いったような趣旨が果してピッタリ現わされているかどうかはやや問題かもしません。

ただ私は第二形態を考えるさいに、今の青才君の問題提起のように、相対的価値形態に立つ商品の所有者が総量を提供するというふうには積極的には考えていません。むしろここはまだ、

鉛筆なら鉛筆の所有者がどれだけの量の鉛筆をさしあたりもっているかということは論じようがない段階、いわんやあとの方の問題提起のように価格が需給の関係で変動するというような問題はとうてい説きえない論理段階だということです。要するにここでの想定はもっと漠然としているのでして、ともかく鉛筆所有者が——実際には生産者なのですが流通論ですからここでは所有者としておくしかありませんが——ある量の鉛筆をもっているということが想定されているだけです。といっても、ここにもまたもう一つ厄介な点があります。すなわち、価値形態論を説く時にどのような時間的な範囲で物を考えるかという点ですが、それもはなはだ曖昧です。例えば今月今日という時点では鉛筆の所有者が100ダースなら100ダースの鉛筆をもっている、その人が同じ日にある市場で交換しようと考えている、あるいは100ダースの鉛筆という数は絶対に動かない所与の量であって、それを何日かかけて交換に供給する、こういう限定条件で考えるのか、あるいは、実は鉛筆というものは、インプリシットには——イクスピリシットにはまだそういうことはいえませんが——たえず生産され追加されているわけですから、極端にいえば、鉛筆所有者の手許にある鉛筆の量というものは時間的に延ばせば無限の量である、しかしその中で鉛筆所有者がその時々の必要に応じて様々な商品を相手に選びそれとの交換を要求する、こういう状況のもとでこの形態を考えているのかそのへんが少しモヤッとしている。私としてはむしろあとのようなやや漠然とした考え方をしています。ですから相対的価値形態に立つ商品の量的限定は当面は問題にならない、しかしある一定の時点で考えると彼のもっている鉛筆の量によって等価形態に立つ商品の種類が制限されてくる、こういう関係になっているのでして、今さしあたり10ダースしかももっていなければ二つの商品としか交換できない、30ダースまでもつようになれば四つの商品と交換できる、100ダースになれば十の商品と交換できる、こういうことで考えておけばいいのだろう

と思います。それらを厳密に区別して、もっている鉛筆の全量をかならずその日にあるいはその一回の交換要求の中で提供するとか、あるいはその一部分しか提供しないとか、という限定を与える必要もないしましたそもそも限定することができないような漠然とした関係を考えているのではないかと思います。

そのことと関連して、等価形態に立つ商品は、したがって、すべての商品になるとは限らない。つまり、時々の断面についていえば先程いいましたように、鉛筆所有者が一定量の鉛筆を今手許にもっているとすれば、その彼のもっている量に応じてどれだけの使用価値の種類を入手することができるかということが決まる、その場合おそらく彼は一番必要なものから交換を要求していって、あまり必要のないものはあとまわしにしていく、しかしここで鉛筆の量が尽きればそこで交換は打ち切られるということになるわけです。しかしこの第1図(『原論』、上、130頁)のようなかたちで考えると、この中で共通な商品が出てくるというのは、これも少しうるさいというか、漠然とした考え方をしているわけですが、必ずしも一回の交換をそれぞれに取り出して、鉛筆所有者、本の所有者、靴下の所有者等がそれぞれ一人づついて、それがたまたまこういう系列をもちらながら市場に登場しているというふうに考えるのではなくて、鉛筆所有者も繰り返して毎日鉛筆をもっては市場に現われる、そして今日は米を要求し明日は本を要求するというふうにいろいろ違ったものをその時々の必要に応じて要求する。しかし、それにもかかわらず鉛筆所有者にとっては、そういう繰り返される交換の中で比較的頻繁に交換を要求するものとして何種類かの特定の商品(例えば米)が現われてくる。本の所有者の場合にも同じこととして、繰り返して本を持って市場に現われ、一回毎にはいろいろな物と交換しようとする、しかしある期間を限ってみて、フリークエンシィみたいなものを考えると本の所有者も比較的多く米を要求する。そういう想定の中で次第に米が共通の等価物として社会的に確定

されてくる。こういうことをいいたいわけです。つまり、単なる相対的価値形態に立つ商品所有者の行動だけではなしに、その行動が繰り返して行われることによってある一定の社会的に法則的に確定される関係がだんだんに決まってくる、こういう一つの見通しをもちらがら共通の等価物というものを指摘しているのです。そういう意味で、青才君の問題提起と私の問題意識とが少々ずれているといいますか、少し別々の角度からものを考えているのではないか、という感じがします。

③共通の等価物は何か

それと関連して、ではそういう共通の等価物として何を考えるかという点ですが、これは何でもいいといえば何でもいいのでしょうか。ただ、多少の内輪話をすれば、共通の等価物として何を例とするかという議論は宇野先生の研究会でも随分問題になったことがあります。それから、判断すると宇野先生の場合には、この点でもかなり具体的・歴史的なイメージをもってこられて、もともと商品交換というのは共同体と共同体との間からはじまる、そうすると生活必需品ははじめから共同体の中で自給されている筈だ、それでなければ共同体はつぶれてしまうから、自給自足の中では生活必需品は必ず自給されていると考えなければならない、そうだとすると商品として外からはいってくる物は当然一種の奢侈品であり、余り必要ではないが珍奇な物だということになる、だから共通の等価物として現われてくるのはそういう外在的な、一種の奢侈品であり、そういうものがやがて貨幣へと転化していくのだという理解があるようです。私も一面ではそういう面を考えておいていいかと思って、131頁の註24でどういうイメージをもっているかを説明してみたわけです。ただ、宇野先生のように、かならず奢侈品的なものが共通の等価物になるわけではなく、同時に、もう少し商品交換関係の歴史を考えてみると、他方ではどういう商品所有者でも必ず交換によって手に入れなければならない物がある、それはどちらかというと生活必需品に近い物が考えられ

るでしょう。そして、歴史的事実としても、貨幣または貨幣になる前の商品貨幣にはどうも2種類あったのではないかと思うのです。すなわち、一方では宇野説のように装飾品であってしかも外来の物ですね。例えば中国で貨幣として使った貝はだいたい海南島から台湾あたりで採れる子安貝だったらしい。こういうふうに、一般的には外来の奢侈品・装飾物が一般的な等価物になるケースが多いことはたしかで、金もその系統に属するといえましょう。しかし他方生活必需品的性格の強い物、例えば塩とか米=穀物とか、それからヨーロッパの場合には家畜も多く使われたといいますが——家畜は一体どうやって交換手段に使ったのかよくわかりませんが——いずれにせよ歴史的な事実としてもそういう必需品が一般的な等価物として現われてくるのですね。したがって抽象的に説く場合にはそのどちらからアプローチしてもかまわないし、原論としてそれ以上限定する必要はないのですが、ここでさしあたり米を共通の等価物と考えたのは、そういう歴史的な背景をもイメージの底に置きながら、それとの対応関係で価値形態を少しもっともらしく——といいますか、考えやすいようにしてみようと考えたのです。

④一般的価値形態と貨幣形態との関係

それからつぎの、貨幣形態と一般的価値形態とをどのように区別するかという点ですが、章節をきちんと区別して貨幣形態にかなりの独自性を与えるというやり方そのものは、宇野先生によって与えられたものです。このように節を変えていくから、両者のあいだに『資本論』よりは大きな断絶があるといえばその通りですが、同時に一方から他方へだんだんと論理が展開していく、そして、歴史的移行ではもちろんありませんが、いわば論理的移行としてつながりがあるということも考えなければならないわけです。そこでさしあたりは、一般的価値形態の場合にはまだ等価形態に立つ商品が使用価値性を十分に抽象されてはいない、したがって使用価値として、交換要求の対象になるものとして現われてくる、しかしその中に同時に、そ

ういう関係が社会的に繰り返されるようになれば、おのずから等価形態に立つ商品はだんだんその使用価値性を抽象化していき、価値結晶物に近づいていくというロジックが含まれているのですね。こういうことを一度いっておいて、次の貨幣形態になると、等価形態に立つ商品の抽象性・価値結晶性がひとまず完成される——完成されるといつてもじつは使用価値性が完全にゼロになってしまふということではなく、またそれがゼロにならないということがあとの「貨幣としての貨幣」、とくに最後の世界貨幣につながるのでして、使用価値としての金が要求されるということももちろんあるわけですが、しかし前の一般的価値形態と比べればはるかに抽象的な価値結晶たる性格、あるいは一般的な交換手段たる性格を強く与えられている。そしてこのように価値結晶たる性格を強く与えられるについて、その実体をなす物も、一般的価値形態で考えたまではなくなつて、おのずから金属に転化してゆかざるをえないということになります。それが何故金までいって止まってしまつて、例え——鉄から銅、銅から銀、銀から金と進んで、金からプラチナまでいかなかつたのかという歴史的な事実は、原論では何とも説明のしようがない、したがつてここで貨幣を金と限定したのは、じつはどうでもいいことなのですが、ともかく金属、とくにマルクスのいうようにその使用価値姿態が価値結晶物としての機能を果たすのに最も適したような金属が等価物として選ばれる、こういう関係を表わすために等価形態に立つ商品を、一般的価値形態の場合とは変えて、貨幣形態では金というかたちで与えているのです。

それと同時に、これは宇野先生が指摘されていることですが、量的な表現においても、前の形態の場合には等価形態に立つ商品の量が先に決定され、それに対応して相対的価値形態に立つ商品の量がきまるというロジックだったわけですが、貨幣形態になると相対的価値形態に立つ商品が単位量で現われ、それに対応して等価形態に立つ金量が加減される、という一種のひ

っくり返しになつたロジックが展開されることになる、こういう論理にしたがつて説くべきではないかというのがここでの私の理解になっているのです。

⑤冒頭の商品の性質

つぎに、価値形態論全体についてのことですが、実は価値形態論を説く前の、「冒頭の商品」の所で、商品それ自体に、全面的交換の要求をもつものとしての性質を先に与えているのです。先のご指摘では、それは価格から先に入つてのことだといわれたのですが、確かに本文の始めは一応価格からまず説明したような恰好になつています。

しかしこれはただ、価値というものが等質で量的にのみ異なるものであるという事実を判りやすく示すための説明方法のつもりでして、価格を冒頭で規定しているわけではありません。

むしろここでは、「冒頭の商品」について、宇野先生の場合より一層明確に、それが資本家の商品から抽象された商品である点を強調している点に着目していただきたいわけで、最後には一定の価格をもつて他のいかなる商品とも交換されうるような形態を与えられるべき商品を冒頭に措定しているのです。

いまでもなくそういう商品は、はじめから商品として生産される（自給目的で生産された物が偶然的にあとから商品化されるというのではない）、しかもそれは実際には商品によって生産されたものである——こういう全面的な商品経済の展開の中におかれた商品なのですが、ただこれを流通論における冒頭の商品として抽象する時には、いずれの商品についても、それを全面的交換を要求するものとして、（あるいは価値としての等質性といつてもいいのかもしれません）、いいかえれば、いかなる他の商品とでも全面的に交換できなければならないという要求をもつた商品という形で抽象化するしかないのですね。ともかく、そういうものとして冒頭の商品を措定しない限り、価値形態の展開はできない、そういう理解を背後においているのです。それをはじめに伏線としておいてあ

りますから、価値形態を展開していくロジックは、商品がたえず全面的な交換を実現しようとする要求をもって現われる、その要求が社会的諸関係の中でいかに実現されていくか、あるいは、より正確にいえば、それを実現するための形態的な規定はどういうかたちで与えられるか、そういう点を説くことになるのですね。その点を理解いただきたいわけです。

⑥貨幣の資本への転化

次の問題は、貨幣の資本への転化にかんするものですね。ここは宇野先生のやり方からかなり離れて自分なりの考えを展開してみた箇所です。やや自画自賛になって恐縮ですが、私なりのメリットと考える点をいわせていただくなれば、今青才君が指摘してくれたように、ここでは貨幣の資本への転化だけを説いて、流通論としてのいわば純粹性を保ちながらしめくくりをつける、そしてそれ以外の問題はできるだけ生産論に移して受け止めるということで整理した点にあるかと思います。ご承知のとおりマルクスの場合には既にここで労働力商品までを出してしまい、しかも労働力商品の特殊性をいって価値増殖の根拠を全部説明してしまう、というかたちになっています。宇野先生から日高君へと進むにつれて、その観点はだんだん稀薄になっていますが、しかしやはりその尻尾が最後まで残っており、ある程度労働力商品を出して説明をするというやり方になっている。別の言葉でいえば、このところで既に資本の価値増殖の根拠をある程度先取りして説明してしまうというかたちの構成になっているといえるでしょう。しかし私の理解では、価値増殖の根拠というのは生産論でなければ説きようがない。したがって、流通論の最後では価値増殖の根拠を積極的に与えるのではなくて、変ない方ですが、価値増殖の根拠のあり場をサジェストするだけのことしかできないのではないかと思われます。そこでここではまだ価値増殖の必然性は何も説いていない。ただ、単なる商品交換関係では、価値増殖は偶然的にはできるかもしれないが、一般的にできるということとはいえない、したが

って価値増殖に根拠があるとすれば流通外、つまり生産のところに根拠を求める以外にはない、という消極的ないい方で根拠のありそうな所をサジェストしていくことで流通論をしめくくる、そして生産論のところでは、まず労働=生産過程から説き起こし、それを価値形成=増殖過程として受け止め直すことによって、ここまでくれば確かに根拠がありました、というかたちで前の問題提起を受け止めるという論理になっているのです。

流通論というのはそもそもそういう限界をもっているのではないだろうかというのが基本的な立場になっています。

私の基本的な考え方は以上のようなものです。そこで、さっきのご批判のうち、例えばG—W—G'を資本の一般的範式といいながら、事実上宇野先生のいわゆる産業資本形式を出してきてそれをもとにして説こうとしているのではないか、という点ですが、産業資本形式のようなものが207頁から出てくるのは、要するに今いったことです。すなわち、仮に貨幣を出発点とする流通形式を考えるとそれは当然価値増殖という要請をもたざるをえない。その要請を果して実現できるかどうかということは社会的な関連の中でなければ説けないことであり、しかもそれを実現できる根拠を捜すとすればたんなる商品交換関係だけでは与えられない、したがってもし根拠があるとすればこのWとW'の間、つまり生産過程にある筈である、ということをサジェストするための説明上の手段としてここで出してきたわけです。その点では先の問題提起と、私の考え方とは、問題の立て方が少々違っているのではないかと思います。

それからもう一つ、G……G'を否定したというのは確かに少し形式上からの説き方が強くなっているかもしれません。ただし、宇野先生のいわゆる金貸資本形式というのは、そもそも資本の流通形式ではないという論点は、198頁の註5のところである程度展開しておいたつもりです。もっとも、この問題は他の人もいろいろなかたちで指摘していることとして、別に目新

しいことではありません。したがって私としては、ここで一番大きな問題として出したかったのは、今の註のあの所にも多少書いてありますが、何故宇野先生が、貨幣の資本への転化を説く段になると、いわば突如として商人資本的形式とか金貸資本的形式とか産業資本的形式とかいった、きわめて歴史的な、具体性をもった概念をもってこられるのか、しかも論理展開においても、きわめて具体的に、前期的な商人資本を考え、高利貸を考え、それから産業資本を考えるというような説き方になっているのは何故か、という点です。そこをきちんと始末したい、といいますか、そこから脱却したいというのが一番強い要求だった。宇野先生自身はそこにたいへん意味があるんだということをながながと説いておられる。それは要するに、資本形式の展開というのは商品から貨幣への展開のように純粹に形態的には説けないのであって、歴史的な展開をある程度背後にふまえなければ説けない、ということに尽きるようです。しかし、そのこと自体がどうもおかしい、といいますか、私には納得ができない。そこで歴史的なイメージを全部払拭してしまう必要がある、その点を非常に強く考えたものですから、そうなるとG……G' というようなかたちはそもそも資本主義社会では独立の資本形式としては存在しないものではないか、という論点を中心におき、G……G' というのは資本の流通形式とはいえないという論点はいわば副次的に扱ったわけです。それでよかったですのかどうかわかりませんが、ただこの宇野先生によって提唱された資本の三形式という議論はその後宇野派ではいわば金科玉条のように踏襲される傾向が非常に強かっただけに、むしろこれのもっている——あるいは宇野先生の『原論』のもっている——一種の歴史主義的な偏向——これはここだけではなくて宇野先生の流通論全体にじつはまだ相当強く残っていると思うのですが——を極力排除していきたいと考えているわけです。

ここでやや樂屋裏の話をいたしますと、宇野先生はじめは研究会でよく得意の図を書いて

説明されていた。つまりはじめは物々交換的な商品交換があってそれからだんだん貨幣が展開し、次第に商品経済が全面化するにつれて、やがて資本が発生するという歴史的な時系列を論理構成の上に反映させると商品・貨幣・資本の展開になる、ということを表わす図です。それを旧『原論』を書かれる前くらいの段階では非常に繰り返して強く主張されていたのですね。その時期の宇野先生はおそらくまだマルクスの交換過程論みたいなものはある程度頭におかれながら、歴史的な展開と論理的な展開とは照応するという考え方を強く考えられていたのだろうと思います。その尻尾がいろいろなかたちで——それはだんだんと、宇野先生の『原論』体系ができ、更にそれがその後論争の過程で展開されていくにつれて薄くなっていくのだと思いまが——残っているわけでして、例え冒頭の単純商品でも依然として、論理的な単純商品であるけれども同時に歴史的な、資本主義以前の商品との共通性をもつというようなことを、ことさらにいわれたりするわけです。そういういわば歴史主義がとくにこの貨幣から資本への転化のところで強くててきている、それが逆に『原論』の論理展開としては非常に違和感をもったものとなっている、という感じを私はもっています。そこでできるだけそういう歴史的な問題として説くのを避けて論理的な展開として整理するとすればどういうことが可能であるか——こういう観点からここを書いたものですからこういう説き方にならざるをえなかったのです。

最後に、少し前に戻りますが、世界貨幣のところで、多少私の書き方がよくなかったのかもしれません、誤解があったようなので、その点を簡単に補足しておきたいと思います。193頁2行目の「貨幣の資本への転化を問題にするばあいに、世界貨幣にあまり特殊ないみを見出そうとすることは、いずれにせよ正当ではないであろう」というのは、次の註58に書いておいたように、宇野先生なり鈴木（鴻一郎）さんの資本の導き方では、貨幣としての貨幣全体からというよりは最後の世界貨幣ないし宇野先生の

『原論』でいえば資金としての貨幣ですが、そのところから直接導きだすという考え方非常に強い。それにたいする私のアンチテーゼを出しているつもりなのです。つまり、そうではなくて資本を導き出すさいには貨幣としての貨幣という第三節全体を受けているのであって、蓄蔵貨幣から資本を導きだすとか支払手段から導き出すとか世界貨幣から導き出すというふうに考えてはいけない、ということをいいたかったわけです。そして、資本を導き出すといつても、先に言いましたように次の第三章が価値増殖の根拠をサジェストするだけであって価値増殖の根拠をここで説くわけではありませんから、前の貨幣の箇所の受け方としては、Gを出発点とする流通形式がその前の流通手段としての貨幣の流通からいかに必然的に形成されるかということを一面で説く、しかしGを出発点とする流通形式ができればその中には必ず価値増殖というロジックがはいらざるをえない、そこで今度はその価値増殖の根拠は何であるかということを問わざるをえなくなってくるが、それはしかし既に流通形態論としては展開できなくなる、こういうかたちで流通論をしめくくればいいのではないだろうかと考えたわけです。

まだ何かいいおとしがあるかもしれません、さしあたりこのくらいにしておきます。

司会 では、青才さんの質問と今の大内先生のお答えないし説明とを前提にして、次に全体の質疑応答に入っていきたいと思います。

永谷 では最初に私の方から問題を出させていただきます。以下の三点をお伺いしたいと思います。

第一に商品論の中の価値形態論のところで、第二形態から第三形態へ移るという部分についてですが、共通な等価物がでてくるんだとおっしゃっている点私もそのとおりだと思うのですが、ただその共通の等価物はある意味では何でもいい、あるいは何か与えられた共通物を前提にして一般的な価値形態に移ればいい、というような叙述になっています。先生の只今の説明もそうなっていたと思いますが、私自身は宇野

さん以来の奢侈品にこだわっているわけで、その点少々見解を異にするわけです。ただ先生の場合今の説明では、いわば二通りの道があって、奢侈品からくる道と必需品からくる道との二つがあるとおっしゃったわけです。確かにそういうことはあるとは思うのですが、ただその二つが別々にあるというんじゃなくて、やはり商品経済がどの程度拡大しているか、あるいは深まっているか、共同体ないし一定の社会集団にとってですね、それによって二つの出かたもかなり違うんで、例えば遊牧民のような、最初からかなり商品経済を前提しないと発展できないような共同体の場合なんかでは必需品的なものが貨幣形態になるかたちも多いでしょうけれど、やはり、商品経済が局地的なものからかなり広域の大規模なものになってくれば、必需品的なものはしりぞいて必ず奢侈品的なものになってくるのではないか。単純に、二つの道があるというだけの問題じゃないような気がするんです。

第二、第三の論点は共に貨幣の資本への転化のところから出しました。ここを青才君は最大の成果だというふうに評価していましたが、僕はどちらかというとこのやり方に否定的で、ある意味で青才君と敢えて逆に言いますと、宇野原論から『資本論』への後退ではないか、という感じをもったわけです。それは、資本は本来産業資本なんだという考え方方が『資本論』の場合極端に強く出ていまして、だから貨幣の資本への転化というのも事実上貨幣の産業資本への転化というふうに問題を立てていますので、商人資本、金貸資本についてもオミットする、というやり方をとったわけです。それに対して宇野さんが違ったかたちをとったことは皆さん御存知のとおりです。ただ、宇野さんのように、そうかといって商人資本段階にふまえているかのように説くというやり方には私は賛成していないんです。だからといって、また貨幣の資本への転化にしてしまえばいいというふうにも思っていなくて、やはり流通形態論は商品・貨幣・資本から成り、資本は三形式から成る、というのは非常に大事な論点であって、特に青才

君のように $G \cdots G'$ は資本ではない、とさえ言いつらってしまうと、あまりにも極端になりすぎると思います。つまり商人資本的に不等価交換とか偶然的・個別的な価値増殖をしても資本という性格はもっていますし、また資本主義がはじめて資本を作り出したわけではなく資本主義以前に前期的なかたちではあれ資本があって、それを労働力の商品化をふまえて一社会を支配するようになった資本が産業資本であるというだけで、やはり $G-W-G'$ も $G \cdots G'$ もいかに前期的であっても資本のいわば本源的な性格を一面では示しているわけです。それを切り落してしまうと逆に産業資本でさえ不等価交換をやればやりかねない性格を資本として秘めているというところを、 $G \cdots G'$ も資本だというところでおさえておかないと抜け落ちてしまうと考えられるわけです。商品・貨幣・資本というのはすべて純粹資本主義からの抽象物としてあるというのは当然なんですが、歴史的なものを捨象するをいうとき、商品経済の歴史と古代社会・封建社会・資本主義社会というような世界史的な歴史との二つを分けておかないと問題が起こると思うわけです。宇野さんが形態の共通性と言ったような場合にはこれは明らかに、資本主義以前にも商品経済はありえたしその形態と共にしていると言っているだけですから、なにも商品・貨幣・資本の展開が世界史的な意味で歴史を反映していると言っているわけではないでしょう。商品経済の歴史をそのまま反映するというんじゃないにしたって、資本主義がはじめて商品経済を作ったんじゃなくて資本主義以前に商品経済があったという意味でやはり、いくら資本主義から抽象した形態であっても前期的なものと形態の共通性はもっているという指摘はしていいと思うわけです。指摘してもそれは決して歴史に依拠して論理を展開しているということにはならないだろう、というのが第二点です。

それから第三点です。199～200頁の註で、宇野さんが資本形式論で商人資本段階に依拠するようなことを、やってしまったのは「『資本の

産業資本的形式を、流通形態としての資本の規定性においてではなく、現実に社会的生産を分担して運動している産業資本そのものに引きつけて理解することから』」出てきたんだ、と山口さんを肯定的に引用した上で、「この点が博士の資本形態論の展開の論理を溷濁させる原因となっていることは、すぐ明かにするとおりである。」というふうに述べておられます。このように、産業資本も資本形態と言いますか、私の考えによれば産業資本をもれこそ資本形態、むしろ流通形態を完成させるという意味をもっているからこそ流通形態論の最後にあるのですが、この産業資本の資本形態という側面を強く言うとすれば、先生のように産業資本的形式を要請するのであって産業資本そのものは生産論だと言うよりもむしろ、流通形態の最後で労働力商品も出したうえでやはり資本形態として産業資本をまず措定する方が論理的に一貫するのではないか。先生のように生産論にできるだけ産業資本を移そうとされるのであれば、山口さんによる批判なんか出さない方が論理的に首尾一貫しているんじゃないかな、この点論理の一貫性にやや疑問をもったわけです。以上です。

大内 第一は、先にいいましたが、一般的価値形態の場合には、純粹に原論の問題といえば、等価形態に立つ商品は何であってもいいと思うのです。ただ、比較的頻繁に交換の中に入ってくるような商品ということを一般的にいえばいい。したがって米であろうと茶であろうとあるいは君のいうように奢侈品であってもいいと思います。ただ、ややもっともらしく歴史的事実との対応を考えると、遊牧民族だけではなくて、例えば中国でも——139頁に書いておきましたが——字の上でみても明らかなように、一方では貝が、他方で巾（これは布の意味と言われています。布といっても高級な布だったのかかもしれません）が、貨幣とか交換とかの関係を表わす言葉によく見受けられますね。これは生活必需品的なものが交換手段としてかなり使われていたという歴史的事実を反映しているのではないか、ということを考慮に入れてみた

わけです。それから、つぎの貨幣形態になると、今のご指摘のように、主題は奢侈品であるかないかということにあるのではなくて、価値結晶としての性質を担うのに一番適した使用価値形態であればいいという点にあると思うのです。ただその中で、これは宇野先生も指摘されておられるように、たまたま金が少なくとも主要な生産手段ではなかったことがかえって便利だった。例えば鉄みたいなものだったら主要な生産手段になるから、かえって貨幣としては困る。そういう意味でたまたま金が奢侈品であり、誰にでも好まれる性質をもっていることが貨幣たる役割を担う使用価値として、もう一つの適性になっていることは事実でしょう。しかしそれはおそらく二次的な適性でして、基本的には、金属であって可歫的でない、つまり鉄みたいにさびたりしない、そういうものであればいいということではないかと思います。

つぎに第二の点は、私は、資本は流通形式としてはG—W—G'しかないと考えているのです。産業資本も資本の流通形式として純粹に考えるとするとG—W—G'になるわけです。間に点線があるのはただ生産過程で流通が中断されていることを表わしているだけであって、本来は資本が流通を通じて価値増殖をするという形式だけを与えればいいのです。ですからここでわざわざG—W—G'を一般的範式としておくわけです。しかしマルクスみたいに、これを一般的範式といっておきながら、あとでそれを否定してしまうのはおかしい。むしろそれを生かさなければいけないと考えたわけです。また、だからこそ今指摘されたように、産業資本でも価格差を利用して儲けようといくらでもする——宇野先生の表現を使えば商人資本的性格があることも表現できるのではありませんか。そのことはここでも指摘しておりますし、あとで何度も何度か繰り返して指摘しておきました。

むしろ、少し強くいえば、商人資本形式とか金貸資本形式とかいった名付け方からして、歴史性が入っていてあまりよくない。というのは、歴史的といつても、今の永谷説のように理解し

ていいのでしょうか。むしろ宇野先生自身が、例えばマルクスの交換過程論をあとで批判される時には、あれは一種の商品経済史観になっている、といわれているのですね。今君のいわれたような、商品経済の歴史的発展、などというものが果してありうるのかどうか。商品関係そのものはいろいろな歴史的段階で現われてきます。しかし例えば奴隸制社会の中に現われてくる商品経済と封建制の中に現われてくる商品経済と資本主義的商品経済とをつなげてしまって、それを商品経済の発達というかたちで抽出できるのか、という疑問がある。ですから、最初の単純商品説の批判の時にも、商品形態というのはどこにでも現われてくるかもしれない、けれども単純商品というのはそれ自体として論理を展開させるような性質を何ももっていない、それにたいして原論で扱う商品というののははじめからロジカルに展開できる内容を、先にいったようにインプリシットに含んでいる商品ですね。その意味でいわゆる歴史的単純商品と資本主義的商品とをもっときっちり区別しておかないといけない、という考えがあるのです。だから、形態として共通性があるといってはいけないとまではいわないにしても、形態として共通性があるということに積極的な意味は何もないと思うのです。むしろ歴史を商品経済史観的に——商品経済が発達していく過程というふうに——平面化してとらえてしまうから、そういういい方をしたくなる、といえるのではないか。前期的な商品というのは——商品には違いないとしても、もともと資本家的な商品とは異質な商品である、——やや極端にいえば、そう考えた方が事柄がはっきりするのではないかと思うのです。

青才 一般的範式であるG—W—G'を流通の内に価値増殖を求めて価値増殖の根拠を得られないものとしてのG—W—G'との関係はどう考えればいいのでしょうか。後者の場合には価値増殖の一般的根拠はないといわれていますね。

大内 一般的根拠がないという意味は、常に

社会的な関係として全面的に成立するという根拠がないということです。

青才 はい。でもそれは一般的範式としての $G-W-G'$ に価値増殖の根拠がないということはちょっと違うわけでしょう？

大内 いや、こここの流通論の段階ではまだぎわめて形式的にいっているだけです。つまり、仮に $G-W-G'$ の範囲で常に価値増殖がおこなわれるといおうとすると、常に不等価交換がおこなわれると考えざるをえない。だから $G-W-G'$ は、このままの形では価値増殖の一般的根拠を示すことにはならない、ということです。もっとも青才君みたいに、はじめから価値水準をみんなネグってしまえば、不等価交換という話は問題にならない。しかし私は、先に申しましたように、はじめはまったく主観的な、個々の商品所有者の立場から出発する、そしてその時は自分の商品の価値を幾らにするかはある意味ではまったく主観的なものであるとしても、繰り返して交換がおこなわれていれば、商品所有者が主観的に無茶苦茶な価値を要求していたのではいつまでたっても交換できない、そこでなんらか社会的にリーズナブルな水準を考えざるをえなくなる、そういうふうにしてだんだん価値水準も社会化されてゆき、最後に価値尺度としての貨幣をだしてきますと——それが価値実体とどういう関係にあるかということはまだ論じられないにしても——一種の等価交換的な関係を想定せざるをえないことになります。そしてそれからのズレはいわば偶然的なズレということになる。こういう関係を想定しておくと、今度は $G-W-G'$ から直接価値増殖の一般的根拠を引き出すわけにはゆかない、ということになるのです。

青才 そうすると繰り返しになりますけれども、一般的範式としての $G-W-G'$ ——それを具体化したものが産業資本であり、その W の中には本当は P もはいっているという意味での $G-W-G'$ ——と、不等価交換に依拠して流通に価値増殖の根拠を求めつつも、一般的な価値増殖の根拠を得られないものとしての $G-W$

$-G'$ との両者の関連がもう一つよくわからないのですが。

大内 それは流通論のロジックとしては後者から推していくということです。すなわち、 G が G' に常になるということをいわんがために W の中に何か仕かけがあると考える以外はない。その仕かけが何であるかはここで積極的には説けない。そこまで説いておいてその仕かけ = 価値増殖の根拠は生産論で説く、いうかたちになっているのです。ですから貨幣の資本への転化はある意味では何も証明していない、ただ問題の所在はここにあるといいういわばネタ搜しをしているだけ、ということにしたわけです。

青才 としますと永谷さんがいわれたように、マルクスのように労働力商品を出してきて手品の種明かしをする訳ではないけれども、一般的定式を出しつつもそれは生産をつかまえなければ自立しないんだというかたちで生産に移っていくという意味では、マルクスと同じですね。

大内 まあ、そういうふうなことはしません。マルクスの場合の第二節までを切ってしまって第三節の労働力商品のところを生産論の中に繰り込む——形式的な整理としてはそういうことがありますね。ただここはあくまでも流通論ですから、資本といつてもここでつかまえられるのは流通形態にすぎない、そして、産業資本的形式を考えた場合に、 W が W' になるという点は、果して流通形態といえるのかどうか、その辺がちょっと問題なのです。というのは、 $G-W \dots W'-G'$ を全体としてつかまえる時には、 $W \dots W'$ も含めて資本は流通している、形態転換をしているといいますが、実は W が W' になる過程は使用価値的な変換であって、流通しているわけでも交換しているわけでもないからです。

永谷 ただけど先生のようにそうおっしゃると事実上貨幣の資本への転化では産業資本は登場しないで $G-W-G'$ で終って、 $G-W-G'$ ではしかし価値増殖の根拠がないから生産過程が必要だろう、ということをいっているだけですね、産業資本は登場しない。

大内 そういうことになります。つまり W か

ら W' になる固有の意味の生産過程は流通ではない、流通がむしろ中断されているのです。ただそれをもう一度資本の全体の運動として捉え直すと流通の一部を形づくることになる。その点はあとで、資本の流通過程には二重の意味があるということで説明しています。

こういうと、先の永谷君の出した山口君の解釈の点は、少し読み込みすぎということになるのかなあ。

永谷 そうですね、山口説とちょっと違うかもしれませんね。

大内 あるいは私が読みまちがえているのかかもしれませんか、私がいいたいのは、宇野先生の場合には山口君が批判しているように産業資本的形式といいながら、それを本当に形式として純化していない、常に現実の産業資本としてつかまえ、価値増殖の根拠までをある程度ふまたかたちで説いている、それとの対応で商人資本とか金貸資本という方も非常に実体的な一といいますか、具体的なものを想定している。こういうロジックになつたために流通形式論として純化しきれなかった、こういう批評だと読んだのですね。そういう意味ならまさに山口君のいう通りだと思ったのです。

永谷 そこが私と非常に違う点ですね。私の場合、やっぱり、流通形態論というのは産業資本こそが完成する（それは商品の発展から産業資本が生れるということとは違う。労働力商品が流通形態から生れない以上、そうなることはけっしてない。産業資本が成立したときにこそ冒頭の純粋な商品形態を抽象している、ということを意味している）というイメージがありますから、どうしてもそこで労働力商品を説かなくては産業資本的形式を説いたことにならないんで、何となく生産過程を含んだ G—W—G' だとか、含むものを要請するというのでは流通形態論の完成にならない、という考え方方が僕の場合あるんですね。ですから流通形態論を先生のおっしゃるように単なる流通形式論としてしまうのには賛成しかねます。流通論から生産論への移行というのは宇野理論でも非常に意見の

分かれているところなわけですね、細かくつめていければ。

大内 だからこれは一つのトライアルとして受け取っていただきたい。それからもう一つ、G……G' というのはそもそも原論の中にはいりえない形式だと考えているのですが、どうですか。

永谷 原論にはいりえないという理由はおそらく価値増殖の根拠が説けないとか、そういうことでしょ。

大内 それともう一つは先に青才君がいったようにこれは流通形式ではないという点ですね。もともとそれは売買も形態転換も含んでいない。しかしそれより重要なのは、この形は原論のあとの方には登場しえないとという点です。原論の中では、金貸資本は説けないから、銀行資本を考えるしかない。

永谷 だけど銀行資本は利潤を求めますからね……

大内 ええ、ですから銀行の運用資金ですね。下巻で私はそれをバンキング・キャピタルとしてつかまえていますが、それで考える以外は原論の中には登場のしようがない。ところがバンキング・キャピタルというのは源泉はあくまでも預金なのでして銀行自体の資本ではない。そういう意味で原論の中には G……G' という形式の価値増殖をする資本なり資金なりというものはそもそも存在していない、というのが私の考えなのです。

永谷 そうですね。そこも僕とちょっと違つてあるところで、この点僕は宇野さんと同じなんで、貸付資本というかたちではのちには登場できると考えています。

大内 その貸付資本というのは何ですか。

永谷 価値増殖の根拠が説けないということだけいうとすれば G—W—G' だって、そのものは純粋資本主義にないですね。のちに商業資本というかたちで再現しますけれど、それはあくまでも剩余価値の生産を前提にしているだけあって、産業資本の抽象規定として G—W—G' があるといふんならいいですけれど G—W—

G' そのものは純粹資本主義にやはりないですね。だけどやっぱり産業資本の一つの基本的性質として指定しうるし、 $G \cdots G'$ も一応産業資本の基本的性質の一面として僕はやはり抽出していいと思うし、その抽出したものは資本主義以前にも形態はあるわけですから。金貸資本そのものじゃないので、金貸資本的形式、と宇野さんは言ったんだと思うんですね(笑)。

大内 いや、 $G-W-G'$ というのは、一般的には成り立たないとしても、ある意味では、偶然的かもしれませんがいつでも成り立つかたちですね。商品の価格変動があるのですから。

永谷 ええ、それは頭の上でそういえますけれど現実には純粹資本主義社会には $G-W-G'$ そのものはないですよね。産業資本のいわば論理的な抽象物としていっているだけですから。

大内 「そのもの」という意味はよくわからないのですが、 $G-W-G'$ という形では価値増殖の一般的根拠はないとしても、しかし純粹資本主義を前提としても、実は等価交換は具体的には常に不等価交換なのですね。ですから、現実に常に不等価交換であるということを認めれば、ある意味では常に $G-W-G'$ というかたちが成り立っているといえる。

永谷 しかし、それは僕らの頭でそう想定しているだけでしょう。

大内 いや、現実の資本主義だって、一物一価の法則などというけれども實際は常に価格はフラクチャエイトしている。等価交換というのは平均的な概念にすぎない。そういうものとして価格を想定するしかないでしょう。

青才 では、大内さんの場合には、 $G-W-G'$ 成立の根拠を偶然的な価格変動に求められている訳ですから $G-W-G'$ を商業資本から抽象しているのではないことになり、商業資本が存在するから $G-W-G'$ も原論で説ける、それに対し、 $G \cdots G'$ に対応する資本は純粹資本主義には存在しないから $G \cdots G'$ は原論で説けない、といわれている訳ではないことになるのですか。その場合、貸付資本という資本があるかどうかが問題になる訳ですが……。

大内 貸付資本というのは私は原論では成り立たないカテゴリーだと思う。

青才 大内さんの場合には、特に、貸付資本家という者はいないとか、純粹資本主義社会を想定した場合 $G \cdots G'$ という運動をする資本は存在しないとか、いう理由で $G \cdots G'$ という資本形式を否定しておられる訳ですが、それ以前に $G \cdots G'$ は売買しているわけじゃないし価値の形態を変えているわけじゃないから資本ではないという点を私は強調したいのですが。

永谷 その点ね、産業資本というのは価値増殖を確かに $G-W-G'$ 形式をとおしてやっているけれども、価値増殖ないし価値創造そのものはこの形式でも、流通過程でやるんじゃなくて生産過程でやっている、そういう意味で言うと産業資本は一面 $G-W-G'$ だけれども他面ではいわば流通過程の外でやっているという意味では $G \cdots G'$ という性質をもっていると言つていいんじゃないかと僕は思うんだな。つまり売買を通してやらなくても価値増殖できる資本があるという事実はね、産業資本の一面として含まれているんじゃないかという気がするんだな……。

大内 だけど $G \cdots G'$ は資本の流通形式になるのかなあ。それはただ価値増殖という動機を表わすだけのことでしょう。

永谷 だから大内先生の場合流通形態というのは、やはり、売買の形式だという根底的な考え方があるんですよね。だけど必ずしもそうは言ひきれないんで、金を貸付けて返済して価値増殖するというのだって売買の形式ではないが一つの流通形態だと思う。だって支払手段だって売買の時動かなくて売買から離れて貨幣が動くという形態を論じているわけでしょう。だから、売買が発生原因だけれど売買に基づかないのちにずれて動くというところで支払手段なんですから、それだって貨幣の一つの形態的機能なんですね。売買に直接かかわらないで……。

大内 だけど支払手段はね、その前に◎[181頁第3図参照]が観念的な貨幣あるいは将来の支払約束というかたちであるんですよ。そういう

うものとして流通しているのです。

永谷 そうですね。だけど貨幣なしに売買がおこって、あとで自分の商品を売って……。

大内 それは「貨幣なしに」とまではいえない。というのはそこに信用貨幣の根拠がある。だから、完全に貨幣なしでは売買はできないのです。

永谷 そうですけれど、直接相対では動いてないわけですね。少なくとも。

大内 いや現金は動いていないけれども信用貨幣は動いている（笑）。

永谷 ま、そもそもいっていいんですが……。だけど満期の手形の決済で貨幣が動く時、あれは一応、売買と独立して動いているわけですね。

大内 それはそうです。

永谷 だけどそれもやっぱり貨幣の一つの形態的機能として考えるわけで……

大内 それを支払手段としておさえているんです。

青才 $G-W-G'$ であろうと産業資本であろうとやはり利潤という概念が問題になりますね。その他銀行資本であろうと何であろうとそうですね。それに対して貸付資本とか金貸資本的形式とかいう場合には利子という話になりますよね。それは同じく貨幣が増大するにしても、両者の間に本質的な違いがあるということを意味しているのではないかでしょうか。その、本質的な違いを私の場合は資本であるものとないものとの違いというふうに捉えたいわけです。だから命がけの飛躍を経て帰って……

永谷 くるのが本当の資本と……

青才 本当の資本というか（笑）。

大内 とにかくわれわれはロジックを商品から出発させなければいけない。そして商品の中から特殊な商品として貨幣が自立すると、今度はその自立した貨幣が出発点になるような流通形式を開拓するにいたる。そうすれば $G-W-G'$ にならざるをえないのですね。貸付資本というふうに考えてしまうとこれは売買するわけではない。強いて宇野先生的に擬制的にいえば資金としての貨幣の使用権が売買される、その資

金の価格が利子だということになるのでしょうか。それはまさに擬制的な説明にすぎない。

小湊 一般的価値形態と貨幣形態との間のロジックはどのように考えたらよいのでしょうか。米になるか金になるか先程問題になりましたけれども、その前の問題、つまり鉛筆を持っている人は米を消費するわけではないのだけれども、米さえ持ていれば何でも買えるということでもって、さしあたり米と交換するという関係のことですが。

大内 そういう関係が事実上含まれている。それはある意味でニュアンスの問題ですね。つまり表には米を必要としていて使用価値としての米を獲得するという関係がある。しかしごとに米が一般的等価物たる性格をもっていますから場合によっては米を消費しなくても交換手段として米を手に入れるということもありうる。貨幣になるとそれがひっくりかえしになって、一般的等価物たる面が表になるのです。

小湊 はい。ロジックからいようとまさにこの方が中心になってくるように思えるのですが。

大内 だから先にいったように、等価形態に立つ商品の抽象性がいわば完成されると貨幣形態になる。この抽象性というのはつまり一般的等価物としての抽象性ですね、それ自体の使用価値から離れてしまうということです。そうなるとしかしそういう性質を化体できるような使用価値姿態をもっているものでないと貨幣としては成り立たない。

小湊 ですから二段構えになるわけですね。資本家社会的に、さしあたり米を使わないけれど買っておく必要があるという面が強調されてきてまして、そういったかたちでもって析出されるのがお茶であっても何でもいい、ただ、たまたまそういった商品には金とか銀がふさわしいものになるんだという、二段階になるような気がします。

大内 こういう論理展開というのはいつもそういう恰好になるのではないか。つまり論理が展開していく時には、あるロジックの段階では、前からのつづきの方が表面に出て、しかし

その裏側にすでに新しいロジックが内包されている、次の段階に展開する時にはそれがひっくりかえしになって裏側にあったものが正面に出てくる、こういう恰好のロジックの展開をいつもやっているわけですね。

青才 米というどちらかといえば生活必需品的なものを出しておくのは、第三形態では一般的等価物とはいってもまだ使用価値的特殊性を払拭しきれていないんだという点を強調するためのものなのですか。

大内 いや、ここでは、生活必需品をわざわざ選んで米を出したというほどの意識はないのです。何でもいいのだが、ただ何故米をもってきたかと強いて問い合わせられれば、日本では昔から米というのが貨幣的に扱われてきた、という意識があったからということにすぎない。

青才 意図的に生活必需品を持ってきたのではなく何でもいいという展開だとすれば、日高さんの純粹論理的な展開と内容的にちがわなくなってしまうのではないか。

大内 だけど貨幣形態になる時に茶をもってくるのは僕は絶対反対だ（笑い）。あれでは貨幣形態の意味がわからなくなる。まあ、論理主義が日高君の特徴ですからね。だから以前日高君を一度からかったことがあるんだけど、たまたま茶をもってきたからいいようなものだけど、あそこへ牛でももってきたら（笑い）……牛が貨幣になったら牛半分とか尻尾だけとか（笑い）、そういうのを書かなくちゃならなくなる。

永谷 どの商品でも一般的な等価に立てば貨幣になれるという論理も大事だけれど、そればかり強く言うと非常に不自然でやっぱり、可能性としてはどの商品でも選ばれればなれるけれど実際選ばれるについては何か一定の制約があるということも論理の内に入らねばならないというふうに考えるべきではないかな。ただ何でもいいから一般的な等価物になれると言ったらそれこそお茶でも牛でもいい。あるいはマルクスみたいに結局一般的な等価形態にはどの商品でもなれるわけで、ある時点では一商品しかなれないけれど、どの商品でもなれるというような話

になっちゃう。結局それじゃ貨幣になるのは商品所有者の論理じゃなくて行動だというふうに、論理をすっぱかした話になっちゃう。

大内 これは、誰かがどこかに書いていたのを読んだことがあるので、今度搜そうとして結局見つからなかったのですが、日本語の値段の値というものは稻の「ネ」と同じ語源だという説があって（一同ホウ）、どこかで読んだことがあって本当かなと思っていろいろ調べたのだけれどあまり確証がないからやめてしまったのですが……。

永谷 僕は先生のこの本では貨幣論が一番よく書けてるなと思って……よく実際の事実も調べられて。学生も実際こういういろんな具体的な例があった上で貨幣論をやった方がわかりやすいと思うんです。

伊藤 こっちの方がおもしろいんじゃない（大笑い）……。

大内 この貨幣の資本への転化のところは、はじめ——はじめて何年か前までは、もっと非常に形式論的な議論で宇野理論が生かせないかと考えていたのです。つまり、商人資本的形式というのを出して流通の中では価値増殖の根拠が得られないという。それから金貸資本的形式を出して流通の外でも価値増殖ができるということがいえない。そこで産業資本的形式でまさに流通の内と外とを統一するジンテーゼができる、それではじめて資本形式として完成される、というのです。こういう三段論法が成り立つならと思ってたんだけど、あまり形式論的だからやめてしまった。価値増殖の根拠は流通の中にもないし外にもない、しかし中にあり同時に外にもあるという、まさにヘーゲル的な詭弁を弄しようかと思ったのだけど、あまりにも詭弁だと思ってね。

永谷 貨幣論では、貨幣象徴説ですか、それに反対されていて事実上いわば代理物として例えば紙幣も機能しうる、価値象徴説はいらないんだと言われています。これはおそらく先生がはじめて出された説ですね。

大内 そうかもしれない。つまり抽象化する、

象徴化すると言い、しかもそれを摩滅から説明するというのは非常に奇妙じゃないかという疑問がでてきたのです。それだったら貨幣制度として最低量目制なんかそもそもいらないわけですからね。

永谷 で先生の場合、貨幣論で紙幣を説くのは反対なんですか。それとも代理説で一応説いておいてもいいという考え方ですか。

大内 マルクスのような意味における国家紙幣というのは原論の範囲では説けない。だからインフレ論も先の青才君の主張とちょっと趣旨が違うのでして、159～160頁の註はむしろ、マルクスのような国家紙幣＝不換紙幣が流通するという関係はもっと具体的に、段階論なり現状分析なりでは説けるけれどもここでは説きようがない。しかもあそこを引き合いに出してインフレ論をやる人が非常に多いけれどもこれも無意味だということです。

永谷 そうすると紙幣というのはおよそ貨幣論で説かなくてもいいという……。

大内ええ。銀行券だけしか説けない。

青才 ただ両替制度が完全で純粹に金磨損分の節約のためにのみ発行される紙幣というのは説いてもいいのではないですか。

大内 それは兌換券でしょう。

青才 銀行がやるんじゃないから兌換ではなくて両替だといいたいのですが……。

大内 さしあたりこここの段階では兌換が保証

されていれば誰が兌換してもいいんです。まだこここの論理段階では銀行は出てこないのだから。だから、社会的に兌換が信用されているがゆえに代理物として流通する、こういうのはまさにドイツ語でいえばフエルトレーテン (vertreten) なんで、レプレゼンティーレン (repräsentieren) じゃない。マルクスはそれをとびこえちゃって、不換紙幣たる国家紙幣をもち出すのですね。

青才 大内さんの場合铸貨というのをある意味では、純度とか量とかを保証するための割と便利的なものとして説いておられる訳ですね。そのように便宜という程度の意味しかないものだというふうに铸貨なり補助貨幣なりをおさえおいた方が、論理の展開としてはすっきりするような感じがしますよね……。

大内 だから本当は極端にいえば原論で説かなくていいのかもしれないですね。

青才 ないしは註で、実際はこうだと……。

大内 うん。ただあんまりマルクスがおおげさに説いたから、全然無視するわけにはいかなくなってしまったのです。

司会 さて、いろいろ検討したいことがまだ沢山残っていることかと思いますが、レポーターの出された問題その他を一通り議論したかとも思いますので、流通論の部分についてはこの辺でおわりにしたいと思います。